

令和5年度第2回岡崎市総合教育会議会議録

日 時 令和6年1月25日(木) 午後4時

場 所 岡崎市役所福社会館2階201号室

出席者

市 長	中根 康浩
教育委員会	安藤教育長
	岡田委員
	千野委員
	上原委員
	小森委員

議 題

- 1 公民連携による小中学校の水泳授業について

そ の 他

- 1 岡崎市立中学校地域ブロック部活動の進め方「3段階プラン」(岡崎モデル)の進捗状況について
- 2 岡崎市32人学級の現状について

● 開会

中根市長よりはじめのあいさつ

● 議題1 公民連携による小中学校の水泳授業について

— 資料1に基づき説明（小田教育監） —

【質疑・意見等】

・上原委員

説明の中で、安全な環境の提供に関連して熱中症への考慮という説明があったが、学校の授業全体や特に水泳授業の実施において熱中症が心配されるような気象状況による授業日数への影響、その他心配なことが起きているなど、現状を教えてください。

（教育委員会事務局）

温暖化が進行する中、水泳授業を行う上では熱中症に気をつけている。気温、水温を総合的に見て水泳授業の実施の判断を行っている。水温が30度を超えるとき等は、水泳の授業を取りやめることもあるが、今年度は授業の取りやめは行っていない。現在、水泳の授業は6月～7月の期間で行っているが、今後、温暖化が進行していく中で、例えば7月の後半は実施しない等、実施時期をずらすことも熱中症を避ける手段となるため、熱中症が心配で水泳の授業が行えなくなるということは、今のところ想定していない。

（上原委員）

水泳授業については今後も実施できると考えているということだが、水泳授業での熱中症罹患はかなり心配なところである。プールサイドでの熱中症も起きており、水温が高いとリスクが高くなることもある。

（教育委員会事務局）

現在は、プールサイドで水分補給を行っている。

・上原委員

資料1-3において、プールの共同利用について説明があったが、民間プールの共同利用は実際に可能であるか。

（市長部局）

本市では今ある施設を改修して、公共と民間の共同利用を行った事例がないため、市場性がわからない状況であり、市場性がないと民間に建設してもらうことは難しい。北九州市では、学校施設内のプールを民間側が建設し、学校の水泳授業で利用し、学校の授業で利用しない時間帯を健康づくりの教室で使っている事例がある。また、市内では、本市が建設したげんき館において、学校の授業ではないが、水泳教室の事業を実施しつつ、保健部が行っている健康づくり事業も実施しており、使い分けをしている事例はある。このような事例を踏まえ、民間へのサウンディングの中で、学校の水泳授業と市民

の健康づくりの共同利用という枠組みを前提に民間で建設することは可能かどうかを議論していけば共同利用は実現できるかと思う。

また、岡崎市の水泳モデル事業は、民間プールの休業日に水泳授業しているため、すでに民間の事業として運営する中で公共（学校）の利用日を確保するのが難しい。そのため、現在進める民間施設の学校授業での利用に加えて、中長期的には新たな策を検討するということで、今回資料1-3の3(3)学校プールを共同利用する案を挙げさせてもらった。必ずしもできるかどうかは現段階では分からない。また、他自治体での事例はない。

（上原委員）

学校が使うということを前提に、民間にプールを作ってもらうということか。

（市長部局）

北九州市は学校の施設としてのプールが民間のプールとして利用されているため、民設民営というよりも公設民営に近いかもしれない。民設民営で最初から協議で市と役割分担して一部を市が買い取る方法もあるが、公共が作って民営で運営をしてもらい、運営の条件の中に、学校の授業で使う時間帯の条件を付けることも考えられるし、高浜市のように完全に民間に建設してもらう事例もある。初期投資を公共が持つのか、初期投資まで民間に持ってもらうのかという違いがある。北九州市は確か初期投資までは公共で支出していた。

（市長）

必ず学校が使うから民間に損させない、だから建設してくださいということか。

（市長部局）

ほとんどの事例でそのような協議を行っている。

運営面の協議を行い、施設まで作れますかと聞いて、施設まで作るのは難しいとなれば、行政が施設を作ったとしたらどうですかと聞いていくことになる。

（教育委員会事務局）

今の説明の補足で、施設を作れないとなったときに、今ある学校のプールを共同で利用することが可能かということ、全天候型でもなく、温水でもないため、1つのプールで1つの学校の授業を行うのが限界である。例えばA中学校とB中学校があるとして、B中学校のプールは利用停止して、A中学校で両校の授業を実施することは現実的ではない。

（市長部局）

北九州市は全天候型の温水プールとなっており、通年利用できるため、共同でのプール利用が可能となっている。

（市長）

それが、各学校にあるわけではなく、北九州市内に拠点校的にあるのか。

（市長部局）

拠点校のようにいくつかあるわけではなかったと思う。民間がプールを建設する代わりに、学校が利用するとともに、周辺の市民の方も利用する市民プールの代わりにもの

っている。そのような運営をしているプールが、学校の敷地内にある。

・小森委員

教育委員会から、小学校は民間の委託を実施し泳力の向上を図るという方針で、中学校は、基本的には自校でやっていきたいという意見があった。小学校の全校が全天候型の公共施設のプールを、1年を通して利用するとして、全天候型のプールを市が設置した場合に、いくつ必要になるのか。

(市長部局)

かなりの数が必要になる。そのため、市が東西南北に4つも5つも作るというのは現実的でない。現在、移動の往復と授業時間のパッケージとして約2時間で授業を行っているため、移動時間を20分に収める必要がある。小学校の47校すべての時間割を当てはめようとすると、今ある民間プールだけでは足りないので、例えば東部地域に2施設を作ろうとしても、当該地域内の全校から20分で移動するのは難しいと思う。

(小森委員)

今運営されている民間プールを利用することを視野に入れなければならないということは分かるが、本市の民間プールについて、私が住むようになってからでも、大西のプール、名鉄東岡崎駅前のプールがなくなっているが、これから増えていく方向にあるのか。学校プールの維持・改修費用が莫大になるため縮小する方向ということは、民間プールについても、民間だからこそ利益が上がる事業ではないような気がする。減少傾向になるのではないか。そのため、公的な資金投入は絶対に必要ではないかと考える。一方、健康おかさき21計画に基づき、市民の健康増進を図っていることを考えると、子どもたちの水泳授業の他、一般市民の方の利用率を上げることも必要である。公設のプールが岡崎中心部のげんき館だけというのは、市民にとって不平等だと考える。しかも、利用できる人数に限りがある。市民全体の健康にも資するということを考えると、運営にかなり市が携わっていかないといけない時代ではないか。

(市長部局)

ご意見の通りと考える。げんき館の場合は、市が運営に携わっており、一般的な利用料金はかなり抑えていて、施設運営も市がイニシアチブをとりながら、利用料金と利用時間のコントロールを行っている。一方、小森委員のご意見の通り、民間プールでは、民間側で、利用料金、利用時間のコントロールを行っている。中長期的には、できればこの中間のようなところで、検討していきたいと考えている。例えば、利用時間帯を、午前中は高齢者が利用する時間、午後から夕方の時間帯を学校での利用、夜間は働いている人が中心に利用する時間に分ける、時間帯で利用者を分ける方法等が考えられる。一部分を公共で購入するので全部を民間で投資してもらうということは難しいかもしれないが、条件によって可能となるかもしれないので、市場調査をしたいと考えている。公共の役割、民間の経営をうまくミキシングしての事業が可能となれば、2~3ヶ所でもその事業形態で施設を作り、どうしてもできないところは、公共側がすべて投資していかなければならないと考えている。

中長期的には、今まで通りと、すべて民間任せの中間を検討していきたいというのが資料1-3の説明である。

・千野委員

この地域の憧れのプールというと、西尾市のプールと幸田町のプールが、子どもたちに人気が高く、みんな遠出をしている。人気はあるが、レジャー中心の施設では、逆に学校教育には使いづらいただろうなということも思料する。近隣で実際に学校教育に活かしているような事例があるかどうかをお伺いしたい。

(市長部局)

西尾市はホワイトウェーブを使って授業をすることを考えているようである。学校教育での利用をどこも考えているが、レジャープールで授業をやるのは難しい。

・市長

小学校で民間のスクールを使う際に厄介なのは、移動時間の制約がある。1つ大きなプールを作って、全市的にそれを使うということになればわかりやすいが、移動時間の制約があると同じようなものを、幾つも作らなければならない。これは、本市の財政面で現実的な話になるのかどうか。民間がA会社は東部、B会社は西部、C会社は南部のように、うまくは進出してくれないため、どう考えていいか見えてこない。

(市長部局)

先ほど教育委員会からの説明があったように、すべて民間に任せると事業撤退のリスクがあるので、少なからず市が作るプールも必要だと考えている。

市がプールをたくさん作るのも、さらに温水プールを作るのも財政負担が大きい。かといって、学校のプールを、47校分維持するのも大変なので、今後数の原理と市場の原理と両方を見ながら検討していく。また、水泳授業の実施方法についても、全く授業を行わないわけにもいかないの、そこをどうとらえていくかも課題である。考え方としては市長のおっしゃる通り、公共が多数の施設を建設するのは難しいと考えている。

数を多く作るとすると、今のような屋外プールになることも想定される。そうすると、熱中症対策などの安全な環境のメリットが薄れてしまうので、なるべく市場がなさそうなところでもメリットを享受できるような形で実施できるよう検討していきたい。本市は市域が広く、特に東部、次に北部の地域における水泳授業の実施に課題がある。

(市長)

さらに市民のプールに対するニーズを合わせて満たそうとすると、競技用のプールとレジャー用のプールの2つの市民ニーズがある。さらに学校の授業と両立し、満たしていくのは非常に難しいと考える。

(市長部局)

競技用と学校の授業は、かぶるかもしれないが、レジャープールと兼用は難しい。西尾市のようにレジャープールがあり、横にコースで歩いことができるようなプールがあるのであれば、そこは授業で使うことが可能なのかもしれないので、作り方にもよる

が、三方よしというのは難しいと考える。

(市長)

もう1つ移動時間を満たすとすると四方よしにする必要がある。

(市長部局)

どこも同じ方法ではなく地域に合わせた方法でのサービス提供となると考えており、学校のプールを改修し、中学校単体で使ってもらうしかない地域もあるのではないかと考えている。民間プールへの移動時間の制限を満たせなかったり、民間を誘致しても背景人口が少ないため難しい地域もあると考えている。

・岡田委員

今までの説明では、すでにある民間プール活用、学校のプールの利用継続も、地域性を考えて検討していく必要があるということだった。地域性に応じたプールの活用をする点は賛同できる。一方、新たに作る時に公的なものが入りながらも民間の事業者の誘致を考えているという話だったが、民間事業者がその誘致に乗ってくることは、実のところハードルは高いのか。

(市長部局)

ハードルは高いと考えている。様々な議論を重ねる必要があり、民間は民間事業としてお金が回らないと難しいので、ある程度公共側が、規制緩和や、土地を安価でお貸しする、例えば教育施設の一部として国の補助金を取る等の資金的な支援で民間側のイニシャルコストを下げることも考えている。今のルールのままでは補助金を取れないと思うが、これだけ民間活用が増えてくると、国の方も考えていくのではないかと考えている。中長期的な取組とさせていただいたのは、一朝一夕ではできないが、そういうことも視野に入れてかないと考えているためである。また、教育委員会だけでなく市長部局も一緒になって考えていきたいという思いがあって、市長部局の方から提案させてもらった。

(岡田委員)

中長期で取組む間に設備が古くなることも考えられるので、取組の目標を目指して確実に検討を進めていただきたい。

・市長

小学校で水泳授業民間委託の継続及び拡充を行うことが可能と判断した根拠はどのようなものか。

(教育長)

拡充については、現状ロイヤルスポーツプラザの休業日を利用し、美川中学校で16クラス、美合小学校で13クラス、合計29クラスが水泳授業を実施している。休業日のみの利用では、拡充の余裕がない状況である。例えば、休業日だけではなく、水泳授業として利用できる日を増やしてもらい、近隣の小学校等を受け入れてもらえるような交渉を進めることができれば、拡充も可能と考える。

(教育委員会事務局)

現状は民間施設の休業日の利用を行っているので、例えば民間施設の休業日が水曜日であれば、金曜日の午前中、新たに貸してくれるような施設が、あと2校くらいあるとよい。

(市長)

そういった施設がいくつあると、47校に拡充できるのか。

(教育委員会事務局)

47校での実施は難しいと考えている。

(教育長)

現在の民間委託の方法では、小学校の水泳授業を午前2コマ、午後1コマずつ実施しており、1校につき、半年くらいの期間がかかっている。あくまで計算上であるが、現在委託している民間施設が、平日すべて貸してくれるとすれば1施設当たり8校分くらいであると考え、小学校47校全校での実施に当たって4～5の施設が必要である。

一方、民設民営の施設を借りる場合、廃業や撤退のリスクがあるので、現状は学校のプールの最低限の維持管理は民間委託と並行して行っている。

(教育委員会事務局)

フォレストヒルズの事業撤退の事例を受けて民間の廃業や撤退のリスクを実感したところである。利用していない学校のプールについては、消毒していない水が貯めてあるが、年1回ろ過機を動かしながら点検を続けるなど、できる範囲で管理を行っている。

(市長)

各学校にプールがあるので、結局各学校でやった方がよいのでは、という意見が出る気がする。

(教育委員会事務局)

学校のプールの維持費と民間委託に係る費用を試算し、比較したところ、民間に委託した方が、多少費用が抑えられるということが分かった。

また本日の会議では、モデル事業を3年間行った結果の報告として、中学校において民間委託又は派遣を続けていく場合の問題点として、時間割の編成の問題、体育専科の教員のモチベーションの問題や、学校で教えて欲しいという生徒の意見が4分の1といったような状況を考えると、小学校は継続していきたいけれども、中学校は民間委託又は派遣は、1度取りやめたいという、モデル事業の報告をさせていただいた。

(市長)

小学校で各学校のプールで授業を行い、先生の負担が重いのであれば指導者に来てもらう選択肢はあり得るか。

(教育長)

その方法では人件費が一番かかる。インストラクターについては、今の時点では、公設民営で、夜や土日、長期休暇はなくてもいいが、平日はインストラクターを入れてきちんと指導する体制を作るのが良いと思う。もし全校にインストラクターを入れるとな

ると、額田や奥殿など(人数の少ない学校)でもインストラクターを入れることになる。

(市長)

小学校の水泳授業での民間委託の継続について、部分的な実施なのか、47校全校での実施を検討するののかということを含めて、余りにも不確定事項が多すぎる感じがする。方向性を出すにしても、民間を何社誘致する必要があるのか、そもそも誘致できるのかどうかなど、どう考え方をまとめていけばいいのかよくわからない。

(教育長)

現実的なのは、岡崎市で公設のプールを、PFI事業としてげんき館のような形で建設し、平日の昼間に近くの学校の授業を行えるようにする。この方法なら学校のプールを廃止することができるし、先生が指導に入れば、人件費もかからない。こういったモデル事業を行い、増設を検討するのが現実的と考える。

(市長)

岡崎市で複数作るとするのは財政的に難しいと思う。

(市長部局)

公設公営ではなく、公設民営等で、半分一般利用をしてもらえば市の財政負担を減らせると考えている。

(市長)

市民からプールが欲しいというニーズがあるので、昔のスポーツガーデンのような施設を、市で1つ作る。そこを、市民も学校もみんなで利用するというのであれば、考え方としてはわかりやすい。ただそこにどうしても、移動時間を検討する必要があるため、条件に合わない学校が出てきてしまうので難しい。

(教育長)

移動時間もあるが、バスの費用が高くなっていることも問題である。

(市長)

例えば私の母校である常磐中学校では、当時プールがなかったため、県営グラウンドで2日間集中的に授業を行った。このような方法もあるかもしれない。

(教育長)

その場合、現在は年間の水泳授業を10時間ほど行っているのですが、4日ほどかかる。

(市長部局)

今回の議題は、前回の会議で水泳授業の民間委託の方針を説明したため、その報告という形で短期的、当面1～2年は、資料1-1のとおり進めさせていただきたいという話と、中長期的には資料1-3のとおり課題があるので、市長部局で引き続き検討していきたいと考えるため、意見をいただきたいという投げかけをさせていただいた。そのため、結論として本日の議論の中で、小学校・中学校の水泳授業の民間委託の方向性を固めるものではない。

・小森委員

プールの維持管理の改修等工事費と、民間委託の費用を鑑み、子どもの意見を聞くと

民間委託の水泳授業を楽しんでいるこどもがいること、インストラクターの指導で泳力向上も期待されること、監視をプロの目で行い安全確保ができるということを考えると、小学校については民間委託の方向性については賛成である。

・上原委員

方向性については賛成である。小学校と中学校で状況が違うこともあると思う。

・岡田委員

学校のプールが既に老朽化しており今後新設することを考えると、民間が誘致できると思う。一方民間誘致で全市をカバーできないのはそのとおりだと思うので、地域性と財政面を整理して決めていけば着地点が見えるのではないかな。

・千野委員

当たり前だった学校のプールでの水泳授業が難しくなるのは驚きである。全国的な問題であれば、国に働きかけていく必要がある。特に学習指導要領で水泳授業を実施することとなっているのであれば、実施できる環境整備まで要求していくべきではないかな。また、既存の民間施設をうまく活用することも大事だと思うが、民間の廃業や撤退のリスクを鑑みると頼り切ることもよくないと思う。

・市長

本日御意見をいただいたことを踏まえて今後検討させていただく。

● その他 1 岡崎市立中学校地域ブロック部活動の進め方「3段階プラン」（岡崎モデル）の進捗状況について

— 資料2に基づき説明（小田教育監） —

【質疑・意見等】

・上原委員

部活動地域移行について、今までの部活動には教育機能があったと思うが、地域に移行したときのコンセプトは。また、地域移行したとき、持続可能な体制作りが必要であると考え。そのためには、指導者の育成や安定した財源などが必要だと思う。そのあたりのシステムがないと部活動がなくなっていってしまうのではないかと懸念される。

（教育委員会事務局）

部活動地域移行として、部活動という名前は残したいと考えている。部活動は道徳だといわれる先生がいるように、部活動を通して人間形成をしたい、部活動の時間を大切にしたいという思いをもって指導に当たっている教員が多くいる。当面はそういった思いのある教員の活用を行って運営したい。長期的には、上原委員のご指摘の通り部活動

の人間形成等の教育機能を維持できるような体制づくりを考えて構築していきたい。

(教育長)

2024年1月19日発行の内外教育に柏市の部活動地域移行の事例の記載があった。柏市においても教員が指導者となっている。その数は教員全体の2割にあたる¹ということだった。岡崎市の教員1,500人の2割は300人であり、255の部活動があるので、1人1つの部活動に関わってもらえる。岡崎市はより熱が高いので3割になればもっと増える。どれだけ教員が兼職兼業できるかが地域移行のポイントと考える。すぐに民間に委託するのは不可能なので、教員が関わる体制を作ることが大切と考える。

もう一つは大学生による指導がポイントと考える。部活動が学校の文化になっているような部活動については、その学校出身の大学生が部活動の指導員になり、さらに教員になるような道があれば、文化の継承ができるのではないかと考えている。地域部活動になるには、既存の部活動が50～60年かけて育ってきたことを考えると、10～20年かけてやってみてスムーズにできるかどうかではないか。また、民間のスポーツクラブの比重が高くなれば、地域移行の負担も少なくなるのではないかと考えるが、今後5年くらいは教員に協力してもらいたい。

● その他2 岡崎市32人学級の現状について

— 資料3に基づき説明（小田教育監） —

【質疑・意見等】

・上原委員

教員のリクルートに関して、岡崎の素晴らしい教育の場面をPRしていただきたい。

(市長)

動画やSNSでも発信を進めているようである。

・小森委員

役職者が大学生にリクルートをかけに行くよりも、若手の先生が行うほうが、より効果があるかもしれない。

・岡田委員

説明会ではなくても、配信しているPR動画において、この採用試験を経験した人の感想が伝わるといいと思う。

・千野委員

¹ 出典：「内外教育」2024年1月19日（金）第7134号p2-3

この採用枠は任期付きであるが、研究者の世界では、若手はほぼ任期付きである。最初は、1年間の任期ではなく3年でよかったと思ったが、残り1年になってくると不安になる経験をした。3年後の更新や雇用の見通しが立ち、先輩の進路がわかるとリクルートが進むのではないか。

市政だよりについては、文字数の制限があるので、ぜひ特集で組んで大々的にPRしてほしい。

(教育委員会事務局)

任期付職員の任期の更新等については、方向性を引き続き検討する。リクルーティングについては、現場のよさがわかるようにしていきたい。何としても岡崎で教員になりたいというかたもいる。募集が増えるよう尽力したい。

● 閉会